

### 農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について以下のとおり認可した。

（「以下のとおり」は省略し、今回認可した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる農地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成29年1月31日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 今回認可した農用地利用配分計画の概要

（賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住 所	
28	第190号	株式会社トーホーフาร์ม	神戸市西区 神戸市西区神出町小東野字籠の谷183番
	第191号	山陽Amn a k株式会社	神戸市西区 神戸市西区神出町小東野字池ノ上148番ほか4筆
	第192号	株式会社東馬場農園	神戸市北区 神戸市北区道場町塩田字城谷1168番1ほか8筆
	第193号	向井 建治郎	三田市 三田市四ツ辻字田中1705番ほか4筆
	第194号	東川 晃志	赤穂郡上郡町 赤穂郡上郡町西野山字浪屋651番

#### 2 農用地利用配分計画を認可した日

平成29年1月31日